

全国健康保険協会千葉支部 第76回評議会
(平成27年11月19日開催)

平成28年度 保険料率に関する千葉支部評議会における意見について

平成28年度保険料率に関する論点について

1. 28年度保険料率

28年度保険料率についてどのように考えるべきか。

- 直近の5年収支見通し(27年9月試算)等も踏まえて、28年度保険料率についてどう考えるか。

2. 激変緩和措置

28年度の激変緩和措置についてどのように考えるべきか。

- 28年度の激変緩和率についてどう考えるか。
 - ※ 平成27年度の激変緩和率は3.0/10。
 - ※ 今年の5月に成立した医療保険制度改革法により、激変緩和措置の期限が、医療に要する費用の適正化等に係る協会の取組の状況に応じて平成36年3月31日までの間で政令で定める日とされているが、現時点では、激変緩和措置の期限は平成32年3月31日まで。期限までに激変緩和率を均等に引き上げる場合は、毎年度1.4/10ずつ引き上げる必要。

3. 変更時期

保険料率の変更時期は、4月納付分からでよいか。



上記に基づき、前回の評議会（10.15開催）において、評議員の皆様にご議論いただき、千葉支部評議会における意見として本部に報告した。なお、各支部評議会における意見については、11月25日に本部から運営委員会に提出される見込み。

※本部報告した千葉支部評議会における意見は、次頁以降参照。

平成28年度保険料率に関する千葉支部評議会における意見

評議会における意見	意見者
①28年度の保険料率	
単年度収支均衡が基本であり、準備金は万が一に備えるものである。取り崩しは不可と考える。	事業主代表
基本的な考え方としては、単年度収支均衡が基本である。協会けんぽは中小企業の事業所がほとんどであり、事業主代表という立場からは、やはり国庫補助率の問題を外しては考えられない。今まで、国庫補助率20%の獲得に向けて、署名や支部大会・全国大会等の様々な活動に真剣に取り組んできた。その中で、現在16.4%になり、落ち着いた状態になってしまっているが、ぜひその活動は止めないでいただきたいというのが中小企業を代表するものの本音である。	事業主代表
据え置き中が10%であること、補助金減額的前提に10%が想定されていることを理由に、惰性的に10%ありきの議論は望ましくないと考える。	被保険者代表
補助率の問題で据え置いた期間を除き保険料率の上昇時には単年度収支を理由としていたこと、加入する企業数の上昇が見込まれること等を考えれば、長期的に一定の率を前提とする時期にはないと考える。	被保険者代表
単年度収支均衡という考え方は貫いていくべきであるが、今後、医療費が上がることは解りきっていることであるので、ここで保険料率を下げ国庫補助率が引き下げられるようなことになるのであれば、現状維持でもいいのではないか。	被保険者代表
基本は単年度収支均衡で考えていくべきであって、将来的な財源ありきで考えるべきではない。	被保険者代表
慢性的な赤字構造であるのであれば、単年度ではなく長期的な期間で考えることも必要なのではないか。	学識経験者
単年度収支均衡という原則からみても、また、27年度の保険料率に関する千葉支部評議会としての意見として「平成28年度の協会けんぽの保険料率算定にあたって、平成27年度の単年度収支が黒字の見込みとなる場合においては、保険料率の引き下げを検討すべきである」と提出している以上、その整合性からみても保険料率は引き下げるべきである。なお、料率の下げ幅については、いろいろなシュミレーションがされているようであるが、専門的な見地も入ると考えられるので、運営委員会等に委ねるべきである。	学識経験者

平成28年度保険料率に関する千葉支部評議会における意見

評 議 会 に お け る 意 見	意 見 者
②28年度の激変緩和措置について	
先送りを止めること。支部の努力に報いるべきだ。	被保険者代表
健診率等の支部努力により、支部別の保険料率にインセンティブ制度を設けることを考えているのであれば、期間については守られるべきであると考え。期間が守られるのであれば、急に率を拡大せず、着実に進めることがよいと考える。	被保険者代表
昨年、千葉支部評議会の意見の中で提出した“激変緩和率については平成31年度までの措置であるが、その期間については当然守られるべきである。”という考え方で引き続き同じである。	学識経験者
③保険料率の変更時期	
介護保険料率の変更と併せて、4月納付分からの変更で構わないと考える。	評議会の意見
④その他	
千葉支部の評議会は他支部にない活動であると自負しております。将来、保険料率にインセンティブを設けるという話があるのならば、こういった支部のフィールドワークの活動もその一つに加えていただきたいと思っております。	被保険者代表
過去の傾向を見ると、補助率の問題から支援金を主とした広報でしたが、一般の被保険者についても賃金の伸びより医療費の伸びが大きいこと等、健診等の医療費の抑制につながる努力を促す説明が今後必要であると考える。	被保険者代表